

山口県外で里帰り出産を予定されている方へ



里帰り出産により、妊産婦・妊婦歯科・乳児健康診査及び予防接種を山口県外で受診する場合、所定の手続き(契約)が必要です。必ず事前に山陽小野田市健康増進課へ問い合わせください。

里帰り先の医療機関を決める

- 妊産婦健康診査：産婦人科
- 妊婦歯科健康診査：歯科
- 乳児健康診査・予防接種：小児科



受診の1か月前までに
山陽小野田市健康増進課へ連絡
☎ 0836-71-1815

※市から医療機関へ契約についての問い合わせをします
(医療機関名、住所、電話番号、受診時期をお知らせください)



医療機関と契約可能な場合



医療機関と契約ができない場合



妊産婦健康診査補助券、妊婦歯科健康診査補助券、乳児健康診査受診票、予防接種予診票をそのままお使いいただけます。



妊産婦・妊婦歯科・乳児健康診査のみ
立替払いをしていただき、後日払い戻し
(市の健診部分のみ)をします。申請書
および必要書類を添付して市へ申請して
ください。申請に必要な書類はココシエ
(スマイルキッズ内)及び保健センター
(厚狭地区複合施設内)にあります。
里帰りされる前にご相談ください。
※申請期限
○妊産婦健診、妊婦歯科健診：
出産予定日の翌日から6か月以内
○乳児健診：
受診日の翌日から3か月以内



予防接種は契約可能な医療機関以外での接種は任意(全額自己負担)となります。払い戻しはありません。

問い合わせ先 : 山陽小野田市健康増進課 (0836-71-1815)
山陽小野田市大字鴨庄94番地 (厚狭地区複合施設内)